

休まないところ

- 生活関係 ・浄水場・環境衛生課
- 福祉関係 ・保育園(所)・老人ホーム
- 教育関係 ・幼稚園・小学校・中学校・中央公民館・各地区公民館・勤労青少年ホーム・働く婦人の家
- 文化・体育関係 ・市民文化会館・体育館等スポーツ施設・中央図書館・花矢図書館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					8	9
4	5	6	7		15	16
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

4月から市役所は すべての土曜日を休みます

「大館市職員の勤務時間に関する条例及び大館市の休日」を定める条例の改正が、四年十一月市議会定例会で可決されたことに伴い、市役所は四月からすべての土曜日が休み(完全週休二日制)となります。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

労働時間の短縮・ゆとりある生活の実現を目指して、国は四年五月から、県は九月から完全

週休二日制をスタートさせまし

た。県内九市では、秋田市が今年一月から実施し、四月から実施することになっているのは大館市のほか三市。年内には県内市町村のほとんどで導入する見込みです。

市役所は四月からすべての土曜日を休みますが、これまでの四週六休制(第二、第四土曜日閉庁)のときと同様、生活と直結する施設は休まず業務を行います(上表参照)。ご理解とご協力をお願いいたします。

低下させません

行政サービス

☆郵送サービス

住民票の写し、戸籍謄・抄本、税関係の諸証明書を郵便で請

求できます。証明書等は折り返し自宅へ郵送します。ご利用の際は、市内各郵便局に備え付けの申請用紙、封筒をお使いください(証明手数料は定額小為替証書と切手を張った返信用封筒を同封してください)。

☆ポストによるサービス

四月から市役所と各出張所にポストを設置します。このポストに証明書等の申請書を投函していただければ、休日明けに、投函したポストのある施設で交付します。

☆窓口の時間延長サービス

閉庁日前日の金曜日は、市民課窓口の受付時間を午後六時まで延長します。ただし、午後五時以降は届け出や申請の受け付けだけの扱いとなりますので、証明書等の交付はできません。休日明けの交付となります。

☆市役所直室でのサービス

出生届・婚姻届・死亡届の受け付けや埋火葬許可証の交付



は、土曜閉庁にかかわらず、休日でもこれまでどおり市役所直室で行います(十二所・花岡出張所扱い分を含みます)。

▽土曜閉庁についての問い合わせ

総務課 ☎ 49-3111 (内線 259) またはご利用になる施設へ直接お問い合わせください。

市長 レポート



No.38

I LOVE おおだて

ちょうど商工業会の新年会のときに、商工会議所会頭が「I LOVE おおだて」キャンペーンを提唱なさいました。私自身、常々何をやるにしても、大館のためにといいことを心に念じながら事に当たってまいりましたけれど、今回特に「I LOVE おおだて」ということで、商工会議所の方からそうした運動が起きてきたのは大変素晴らしいことだと思えます。

「I LOVE おおだて」というのは、大館を愛する、好きだ、大館のために何かしたい、それでは何をすべきかというふうに、自らが自らに問いかけるような、非常に奥の深いものになると思っています。

行政としても、何をすることが「I LOVE おおだて」につながるのか、これを一つの標語にしながらんばりますし、市民の皆さんにもご協力いただきながら、何が市役所のためになるのかを一緒に考え、行動に移していきたいと思えます。

小畑 元